──２０１４.１２.１ Ｖｏｌ.９５───────────────
■□■
□■□　　事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」
■□■　　【発行】シンク出版株式会社　http://www.think-sp.com/
───────────────────────────

_/_/ＩＮＤＥＸ_/
１・１２月後半の安全管理ごよみ
２・安全管理法律相談～ドライブレコーダー記録の有効性
３・交通事故の裁判事例～シートベルトの非着用で修理費用の賠償額を減額
４・今日の朝礼話題～ハンドル操作のミスは非常に危険
５・【新発売】小冊子「ドライバーの心をつかむ管理者の言葉」
６・【好評発売中】「２０１５運行管理者・配車担当者手帳」
_/

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━
★１２月後半の安全管理ごよみ
━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆２０日（土）
──道路交通法施行記念日
◆２２日（月）
──冬至
◆２３日（火）
──天皇誕生日

※詳しくはシンク出版のＷＥＢサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】
http://www.think-sp.com/2014/11/06/kongetsu-untenkanri14-12/

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━
■安全管理法律相談～ドライブレコーダー記録の有効性
━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

　こちらのコーナーでは、ＷＩＬＬ法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第１９回　「ドライブレコーダー記録の有効性」

・質問
　弊社では、社有車にドライブレコーダーの搭載を検討しています。そこで質問なのですが、万が一、事故が発生し、相手方との主張が食い違った場合に、ドライブレコーダーに記録された映像はどのように扱われ、どの程度有効な証拠となるのでしょうか？

・回答
　交通事故が生じた時に、そもそも誰が責任を負うのか、事故による損害額はいくらなのか、その損害額をどの程度負担するのかなど、多岐にわたります。
　まず問題となるのは、「事実はどうだったのか」、すなわち誰のどのような行為、あるいはどのような事情が事故の原因となったのか、そして具体的にどのような事故が起こったのかといった交通事故の態様です。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/12/01/houritsu-19-driverecorder/

■交通事故の裁判事例

　今回は、交通事故により車両が損傷を負った箇所のうち、同乗者がシートベルトを着用していなかったために発生したとして、修理費用のうち５０％しか認めなかった判例を取り上げます。

『シートベルトの非着用で車内の損害が拡大したとして賠償額を減額』

【事故の状況】
　平成１８年８月９日午後６時２５分ごろ、埼玉県北本市の道路で普通乗用車を運転していたＡは、信号機のない交差点を直進していたところ、左側の交差道路から右折してきたＢと出合頭に衝突しました。

　この事故により、Ａは治療費や休業損害などの損害の他に、車両の修理費について約７０万円の損害賠償を求めました。

　これに対して、裁判所は助手席に同乗していた妻がシートベルトを着用していなかったために、車内内部の損害が拡大したとして、車内内部の修理費用のうち５割しか認めませんでした。

【裁判所の判断】

「事故当時、Ａ車の助手席に乗っていた妻がシートベルトを着用していなかったこと、事故により左腕を骨折したり、額を縫う傷害を負ったことが認められ、これらの傷害内容に照らすと、妻は身体を車体内部等に打ちつけるなどしたことが推認される」

「そうすると、Ａ車の損傷箇所のうち、内部の前部や助手席付近に位置するウインドシールドガラス、ガラスシーラント、シーラントダムラバー、アッパーセンターモール、左ウインドシールドサイドモール、右ウインドシールドサイドモール、グローブボックス、インサイドミラー、ワイパースイッチについては、その損傷状況に照らし、シートベルトの非着用がその損害の拡大に寄与した可能性が少なからずあるといわざると得ない」

「もっとも、その程度等についてはこれを的確に明らかにし得る証拠に乏しく、前記各箇所の修理に要した費用分（約１３万円）については、その５割に相当する約６万５千円の限度で相当因果関係のある損害と認めるのが相当である」

「前記各箇所以外の箇所の修理に要した費用である約５７万円については、事故と相当因果関係がある損害と認めるのが相当である」

（東京地裁　平成２２年１月２７日判決）

■今日の朝礼話題

『ハンドル操作のミスは非常に危険』

　最近、ブレーキとアクセルのペダルを踏み間違えたという事故のニュースをよく耳にしますね。
　確かに、踏み間違い事故の件数は多いのですが、運転操作ミスのなかで、死亡事故に結びつく危険がもっとも多いのは「ハンドル操作の誤り」です。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/12/01/tw-misjudged-steering/

　シンク出版ＷＥＢサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。
（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）
http://www.think-sp.com/about/

■【新発売】小冊子「ドライバーの心をつかむ管理者の言葉」

※仕様　Ａ４判／１６ページ／カラー刷
※価格　１，０００円＋税（送料実費）

　本書は、管理者の皆様方がドライバーの方々を指導される際に、ドライバーの方々に納得していただき、安全運転に導くためのヒントが得られる６つの事例をマンガで紹介した、管理者のための参考書です。

【詳しくはこちら↓】
http://goo.gl/qhhTHK

■【好評発売中】２０１５運行管理者・配車担当者手帳

※仕様　Ａ６判／２２２ページ／表紙ビニールレザー（黒）
※価格　１，２００円＋税（送料実費）

　ご好評いただいております「運行管理者・配車担当者手帳」の２０１５年版ですが、いよいよ在庫あとわずかとなりました。

　お申し込みを検討して頂いている方がいらっしゃいましたら、お早めにお申し込みいただきますようお願い致します。

　本手帳は運行管理者として知っておきたい知識を「法令編」「知識編」「データ編」にまとめた、運行管理者・配車担当者のための実務手帳です。
　カレンダー、メモ欄も充実の内容で、手帳としての機能を高めていますので、スケジュール管理にも最適です。

　運行管理者、配車担当者、ドライバーの方はもちろん、協力会社様や、会員様への贈答品としても喜ばれています。

【「２０１５運行管理者・配車担当者手帳」の特設サイト↓】
http://goo.gl/cbbsB9

【商品詳細はこちら↓】
http://goo.gl/c6MYvB

【事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」のバックナンバーはこちら↓】
http://goo.gl/5G5iL

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成２６年１２月１日送信）

※本メールは「ＭＳゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━□■
～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋１－７－１５ビアリッツ天神橋５０１
ＴＥＬ　０６－６８０９－１９８９
ＦＡＸ　０６－６８０９－１９８４
Ｅメール　mail@think-sp.com
ＵＲＬ　http://www.think-sp.com/
■□━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━□■